

## 第5章

# 国民に開かれた日本外交



## 第1節

## 国民への積極的な情報発信

## 【総論】

日本が民主主義国家として外交政策を実施していく上では、その具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、かつ分かりやすく情報発信を行い、国民の理解と支持を得ることが極めて重要である。こうした観点から、外務省は、新聞、テレビ

等の各種メディアを通じた情報発信を一層強化するとともに、インターネットによる広報や、各界有識者への情報発信を積極的に実施している。また、国民と直接対話する広報事業や、広聴活動を通じて、双方向のコミュニケーションにも取り組んでいる。

## 【各論】

## 1. 各種メディアを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策等についての国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。具体的には、原則毎日行われる外務大臣、外務副大臣、外務事務次官、外務報道官等による記者会見、各種案件説明のためのブリーフや懇談等を実施しているほか、随時、談話や外務省報道発表などを発出している。また、2007年からは、全国の地方新聞に対し積極的な情報発信・取材協力を開始した。さらに総理大臣や外務大臣が外国を訪問する場合にも、様々な形で迅速な情報提供を心がけている。

また、外務省は、各種メディアの報道において事実誤認と思われるものや、説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じて外務省の見解を外務省ホームページ<sup>(注3)</sup>に掲載するなどして、国民の正

## 口頭による情報発信

記者会見	外務大臣	135回
	外務副大臣	42回
	外務事務次官	36回
	外務報道官	90回
外務省詰め記者へのブリーフ		92回
外務省詰め記者との懇談 (オープンルーム <sup>(注1)</sup> )		45回
論説委員へのブリーフ		32回
解説委員へのブリーフ		29回
合計		501回

## 文書による情報発信

談話	外務大臣談話	20件
	外務報道官談話	51件
外務省報道発表等 <sup>(注2)</sup>		1,398件
合計		1,469件

(注1) 外務報道官が省内外のゲスト・スピーカーを招いて実施する外務省詰め記者との懇談会。

(注2) 外務省報道発表等には、外務省報道発表、外務報道官発表、記事資料、貼り出しが含まれる。2007年2月から、これまでの外務報道官発表、記事資料、貼り出しを「外務省報道発表」としてまとめ、デザインを刷新するとともに、図表等を用いた分かりやすい発信に努めている。また、原則すべての外務省報道発表を報道機関に提供するのと同様タイミングで外務省ホームページに掲載し、国民が直接閲覧できるように改善した。

(注3) 外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)。

確な理解の促進に努めている。

そのほか、特に国民の関心が高いと思われる重要な外交問題などについては、その背景を含めて国民により詳細な情報を提供するため、テレビ・ラジオの放送番組に対する取材協力や定期刊行物への編集協力を行っている。さらに、様々な国際的な課題に取り組んでいる外務省自体の役割を広く国民に理解してもらうために、年間1本～2本の広報テレビ番組を制作している。



記者会見を行う高村外務大臣

## 2. インターネット広報

外務省は、外務省ホームページに掲載される情報の質の向上と迅速な情報の掲載に取り組んでいる。2007年は、トップページの改訂等を通じ、ユーザー本位の使いやすさ、見やすさに配慮しつつ、①日本の外交政策、国際情勢等に関する最新情報を迅速かつ分かりやすく提供するニュース機能の充実、②テロ対策特別措置法といった国民の関心の高いトピックについての特集ページの開設、③既に掲載済みの各国・地域情勢、各種資料等の更新頻度の向上等に取り組んだ。

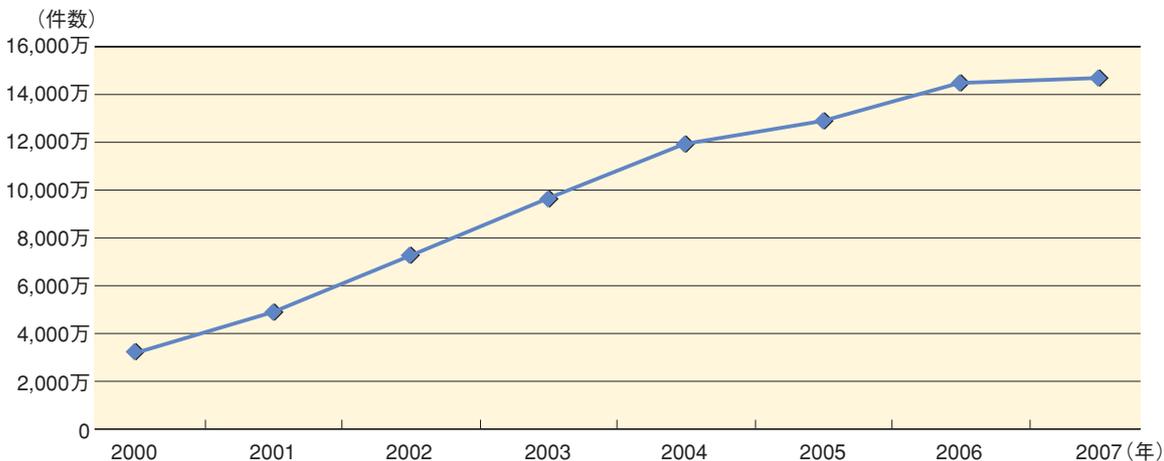
また、諸外国の国民にとって、外務省ホームページは日本の「ゲートウェイ」であることから、外務省ホームページ（英語版）の充実や世界各国の在外公館ホームページの多言語化による現地語発信に取り組んできた。

こうした取組の結果、外務省ホームページのアクセス数は年々増加している。また海外における国民の安全確保のための情報を、海外安全ホームページを通じて提供している（第4章第2節「海外における日本人への支援」を参照）。

外務省ホームページ（日本語版）



外務省日本語版ホームページへのアクセス件数（ページビュー）



### 3. 各界有識者への情報発信

外務省は、各界有識者の知識と経験を政策決定の参考とするとともに、個別の政策に関する国民の理解を深めるために、日本の外交政策、国際情勢に対する世論形成に大きな影響を及ぼしている学界、経済界、報道関係者、非政府組織（NGO）等の各界有識者の参加を得た討議の場を設けている。また、こうした有識者に対し、外交関連情報のメールマガジンなどを定期的に送付するなど、外務省の取組についての理解の増進に努めている。また、政府間での議

論を補完する場として、トラック2と呼ばれる非政府・民間レベルでの対話や、政府と民間が混在する形での対話も多数開催されており、外務省も積極的に協力している。国内外の有識者や国民を交えた議論の場は、率直な意見や疑問をぶつけ合う機会として政府間交渉や国際会議等での議論を補完する役割も担っており、外務省としても多様な意見を踏まえて、創造性に富む外交を推進する上での有益な機会として積極的に活用している。

### 4. 国民と対話する広報

外務省は、外務大臣や、外交実務を実際に担当する外務省職員が、国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

2002年4月から2007年6月までに全国の諸都市で計16回、国民と外務大臣が直接対話を行う機会を設け、外務大臣が国民の関心の高いテーマについて、映像や手話通訳等も用いながら分かりやすく説明し、日本の外交政策の在り方や国際情勢についての質問や意見に率直に答えた。加えて、外務大臣の政策スピーチを通じて、外交政策を積極的に情報発信している。

また、地球環境問題やテロ対策等、国民の関心の高い外交案件については、図や表にまとめて解説した各種パンフレットを作成・配布するなど、国民にとって分かりやすい広報に努めている。

政府開発援助（ODA）については、日本のODA政策や具体的取組を国民に紹介することなどを目的として、ODAについての説明会「国際協力について語ろう」を開催しており、2007年は2回（東京・大阪）開催した<sup>(注4)</sup>。

さらに、外務省と国民をつなぐ「国際情勢講演会」を、地方自治体や国際交流団体等民間団体との共催により全国各地で開催したほか、特に若い世代の国際理解を促進するため、大学（「外交講座」）、高校（「高校講座」）での講演会に外務省職員を多く派遣している。大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」は、国際問題や外交問題について学生が日ごろから感じている関心事項や疑問等について、現役の外務省職員と直接語り合う機会として、好評を博している。

「国民と対話する広報」の実績（2007年1月1日～2007年12月31日）

講演タイトル	一般向け		学生向け			
	外交フォーラム	国際情勢講演会	外務省セミナー「学生と語る」	大学生による国際問題討論会	外交講座	高校講座
実施件数	2回	44回	3回	1回	68大学	151校
参加人数	2,046名	5,666名	449名	62名	11,413名	58,655名

（注4）2005年10月から、大学や地方自治体等が主催する講演会に外務省職員が赴き講演を行う「ODA出前講座」を開始し、2007年12月までに計34回実施した。

## 外務大臣の政策スピーチ実績（2007年1月1日～2007年12月31日）

大臣名	政策スピーチタイトル	年月日	場所
麻生大臣	わたしの考える中東政策	2007年2月28日	財団法人中東調査会
麻生大臣	日本国際フォーラム（JFIR）設立20周年に寄せて「自由と繁栄の弧」について	2007年3月12日	国際文化会館
麻生大臣	グローバル経営と日本外交の使命	2007年5月18日	東京プリンスホテル
麻生大臣	日本にとって中南米の意味を問う—新時代のパートナーシップを育てるとき	2007年7月6日	経団連会館
高村大臣	国際保健協力と日本外交—沖縄から洞爺湖へ—	2007年11月25日	東京国際フォーラム

## 5. 広聴活動

外務省では、外務省ホームページや官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）のご意見コーナー、さらに電話やFAX、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行い、寄せられた意見を外務省の幹部・政策担当部局に周知している<sup>(注5)</sup>。また、外交に関する特定のテーマ

についての世論調査を実施し、結果を公表している<sup>(注6)</sup>。また、国民から質問が寄せられることの多いテーマについて、外務省ホームページに「よくある質問集」のコーナーを設けるなど、国民との双方向のコミュニケーションに努めている。

## 国民から寄せられた意見（広聴室受付分）（2007年1月1日～2007年12月31日）

電子メールによる意見	電話による意見	FAX・書簡による意見
4,657件	2,654件	684件

## 6. 情報公開の推進と外交記録の公開

外務省は、自らの活動を国民に対して説明する責務を全うするため、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報保護にも配慮をしつつ、情報公開の開示請求に対応している。

2001年4月に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」が施行されてから2007年12月末までの間に、外務省には8,469件の開示請求が寄せられ、6,880件に対して決定が行われ、約81万ペ

ージ以上の文書が開示された。

このほか、1976年以来、戦後の外交記録のうち、原則として作成後30年が経過したものを対象に精査した上で、順次、外交史料館において公開している。この制度の下に、2007年末までに約1万2,000冊の記録を公開した。情報公開によって開示された文書のうち、歴史資料としての価値が認められるものについても、外交史料館において公開している。

(注5) 外務省は、2003年に広聴室を設置し、国民から寄せられた意見を外交政策の企画・立案や業務を遂行するに当たっての参考としている。

(注6) 2007年2月、外務省は、「日伯関係に関する意識調査」及び「海外安全に関する意識調査」を実施し、調査結果をホームページで公表している。